

平成28年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成28年10月13日（木）

10:00～12:00

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ  
大会議室

1 開会

2 議事

(1) 行政説明

- ・保育を担う人材確保について
- ・おおいた子育て応援パスポートについて
- ・「ファザーリング全国フォーラム in おおいた」の開催について

(2) 意見交換

- ・おおいた子ども・子育て応援プランの推進について

3 閉会

\*\*\*\*\*

【鈴木補佐】 皆さん、こんにちは。本日の司会進行を務めます県こども未来課の鈴木です。よろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、公開で行うこととしており、一般の方の傍聴席、報道席を設けておりますことをご了承ください。また、会議の議事録、資料につきましても、原則すべて県ホームページに掲載することとしております。本日の資料につきまして、次第、配席図、資料1、資料2の4種類をお手元にお届けしております。不足がありましたら挙手願います。本日は配席図の右下にありますとおり、江藤委員、衣笠委員、佐藤晋治委員、堤委員。それと、本日ご連絡いただきました西村委員の5名がご欠席です。よって本日は28名中23名の委員がご出席いただいております、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは定刻になりましたので、ただ今から「平成28年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。はじめに広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 おはようございます。大変お忙しいところ、多くの皆さま方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

この7月でございますけれども、全国知事会が福岡県でありました。8月には、九州の知事と経済会の皆さんが集まる九州地域戦略会議がございました。どちらも、われわれにとっては大変大事な会議なのですけれども、やはりそこでの主要テーマは「子ども・子育て」でございました。このテーマについては、国、地方を挙げて取り組むべき大きな課題になってきていると思ったところでございます。全国知事会のことを少しご紹介させていただきますと3つばかりお話がありました。

1つは子育てについての経済的な支援がまだまだ十分ではないということ。経済的支援を大胆に行うようにしなければいけない。それからもう1つは保育人材の確保について。特に待機児童の問題等が巷でも言われておりますけれども、その受け皿である保育人材の確保をしっかりしなければいけない。そしてもう1つは子どもの貧困という話。給付型奨学金を準備するというような話でした。地方だけでは実現できませんので決議を行い、国に対して早速、要望したというようなことがございました。また、結婚から出産・育児と切れ目のない応援をすることが大事ではないかという話やワーク・ライフ・バランスの推進について。企業としてもワーク・ライフ・バランスは進めないといけないのだけれど、応援もしてもらいたいというようなお話もありました。せっかく制度は整ってきているのだから、もっと啓発活動もしなければいけないなというような話などもありました。そんなことで、国、地方も挙げて、子ども・子育てを応援することは大変大事なことと痛感しているところでございます。大分県では、この「子ども・子育て応援県民会議」でいろいろと貴重なご議論をしていただいておりますので、われわれもしっかりと「子育て満足度日本一」に向け、国の議論をリードしていく気概で取り組んでいきたいと思っております。今後ともぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【鈴木補佐】 続きまして、相浦会長からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

【相浦会長】 皆さま、おはようございます。会の開催に先立ちまして、ご挨拶させていただきます。前回7月の県民会議では、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推奨」をテーマに意見交換を行い、病児保育やライフデザイン教育、放課後児童クラブとさまざまな視点から、次世代支援育成対策に関する活発なご意見を多数いただきました。

本日の会議では、保育を担う人材確保等について、事務局の説明を受けたあと、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進について、プランの基本施策に添った3つのテーマで意見交換をしていきたいと思っております。一人一人の子どもが健やかに生まれて、そして育っていくことができる社会、そのようになりますよう委員の皆さまと知恵を出し合っていきたいと思っております。

前回、非常に活発なご意見をいただき、県の方でもいろいろと考えていただいているところでございます。ぜひ、今回もより具体的な、さまざまな立場からの意見をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

【鈴木補佐】 ありがとうございます。それでは以降の議事進行は、議長であります相浦会長にお願いいたします。

【相浦会長】 それではまず最初に、本日の議事の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

【二日市課長】 皆さま、おはようございます。こども未来課の二日市でございます。今日の進め方についてご説明申し上げます。資料の次第をご覧ください。

議事の(1)「行政説明」といたしまして「①保育を担う人材確保について」等、3点について事務局からご説明申し上げます。その後、議事の(2)「意見交換」でございますが、おおいた子ども・子育て応援プランの基本施策の1に位置付けております「子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり」、その後、基本施策の2に位置付けております「地域における子育ての支援」、最後に基本施策の7に位置付けております「子どもにとって安全・安心なまちづくり」をテーマとして、順にご討議いただきたいと思いますと考えております。

以上が本日の会議の流れです。どうぞよろしくお願申し上げます。

【相浦会長】 ありがとうございます。大まかな時間配分は、ほぼ毎回変わりはないのですが、行政説明が15分程度、そして、残りの90分程度をフリートークでの意見交換としたいと思っております。そして、12時までには終了、閉会したいと思います。円滑な運営にご協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、最初に議事(1)「行政説明」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【二日市課長】 はい、それでは説明資料1をご覧ください。まず行政説明の1つ目の保育の人材の確保について、資料の1ページ、2ページの「大分県保育士修学資金貸付制度」についてのご紹介でございます。

待機児童が問題となる中で、保育を担う人材の育成が急務となっております。大分県では本年度から保育士修学資金貸付制度を実施いたします。資料1ページの左上の方に書いておりますように、制度の目的としては、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生さんを対象に修学資金の貸し付けによる支援を行い、大分県内で質の高い保育士が活躍していただくことを目的として実施するものです。貸付対象者は、大分県内、若しくは県外の保育士養成施設に平成28年4月に入学、または在学している大分県出身者です。卒業後に保育士登録を行い、大分県内の保育所で従事していただける方等が条件です。貸付期間は今年の4月分に遡って貸し付けることとしており、貸付金額は4にありますとおり、月額5万円と入学準備金、就職準備金でございます。今、1年生として在学されている方は総額160万円、2年生として在学されている方は卒業までですので、就職準備金と合わせて80万円となります。1ページの下の方、8に書いてありますが、返還免除といたしまして、養成施設を卒業した日から1年以内に保育士登録をいただき、大分県内の施設で5年間継続して保育業務に従事した場合、返還しなくていいという条件にしております。2ページの中ほどにあります、28年度の貸し付け予定者はおおむね40名程度で、申請期限を10月28日、今月末となっております。すでに大分県内、福岡県内の32の養成施設へご案内を送付しており、応募をお待ちしているという状況です。また、これとは別に「潜在保育士の就職準備金の貸し付け」につきましても、本年度から制度化いたしております。

それでは次に3ページをお開きください。子育て支援員研修についてです。国の制度改革を受け、県条例を改正し、この研修を受講した方を「子育て支援員」として、保育士とともに保育現場でご活躍していただく制度でございます。本年度は研修を2回行う予定で、1回目の研修につきましては、すでに8月から9月に実施いたしました。100人の定員に対し249人の応募をいただき、即戦力としてご活躍いただける方を中心に107人を養成済みです。すでに現場で働いていただいている方もいらっしゃる状況です。2回目の研修につきましては3ページ、4ページのチラシのとおり開催に向けて準備しております。受講の募集開始は11月1日を予定しております。申込締切日を確定させ、関係機関等にご案内する予定にしております。

続きまして5ページ、6ページをお開きください。行政説明の2項目の「おおいた子育て応援パスポート」についてでございます。7月の第1回県民会議でも概要をご説明申し上げましたが、「おおいた子育て応援パスポート」事業を10月1日から開始いたしております。

ます。この資料は、妊婦さんとか、子育て中の家庭の方向けのご案内のチラシでございます。5ページの上の方に書いていますが、「おおいた子育て応援店」というステッカーのある応援店でパスポートを提示することによって、優待や割引、特典等が受けられるというもので、パスポートは、パソコンかスマートフォン、通常の携帯電話から登録していただくことができます。スマートフォンの場合は、登録後送られてきますパスポート画像を応援店で示していただき、サービスを受けていただくということになっております。昨日の大分合同新聞の夕刊で大きくご紹介いただき、登録が一層伸びるものと期待しております。パスポートを利用するという方々のご登録は10月から、応援店はそれに先立ちまして早い時期から募集開始している状況です。

次に3点目になります。7ページをお開きください。「ファザーリング全国フォーラム in おおいた」についてです。10月12日に「NPO 法人ファザーリング・ジャパン」の安藤代表、それから、「ファザーリング・ジャパン九州」の役員の皆さま方にも大分県においていただきまして、来年6月に「ファザーリング全国フォーラム」を大分で開催いたしますことを発表しました。期日は下の方にあります、29年の6月16、17日、金曜・土曜日です。その次の18日、日曜日が「父の日」というタイミングで男性の育児参画を大分から全国に発信しようということで開催いたします。7ページの趣旨のところに書いてありますが、ワーク・ライフ・バランスの推進や、男性の育児参画の推進、女性の活躍の推進など「子育ても仕事もしやすい環境づくり」を促進し、ひいては「子育て満足度日本一」の実現を通じて、一人一人の子どもが健やかに生まれ育つことができる社会を目指すものとして実施する予定です。本年11月には山形県で開催予定のため担当者等を派遣し、来年に活かしたいと考えております。私からは以上でございます。

【相浦会長】 ありがとうございます。ただ今のご説明に関して、何かご質問等ございますでしょうか。土居委員、お願いいたします。

【土居委員】 おはようございます、大分県私立幼稚園連合会の土居と申します。保育士の人材確保について、県で事業を組んでいただき、本当にありがとうございます。各現場、幼稚園、認定こども園においても、公立幼稚園においても人手不足です。子どもは入りたいし、施設もできたけれども、担い手がないという現状でございます。養成校で保育士を志す人を増やしていただくということはありがたいことと思っています。

その中で質問させていただきたいのですが、返還免除の条件にある「大分県内の施設等」とはどういうところが該当するのかを教えてくださいたいと思います。

【二日市課長】 保育所、それから認定こども園を考えております。

【土居委員】 ありがとうございます。待機児童解消の国のプランの中に、保育士の養成、人材確保というのが入っているのですけれども、表題は保育士なのですが注書きとして幼稚園教員も書き込まれておりますので、保育所だけではなく幼稚園もこのプランに入れていただけないかかと感じています。できれば「大分県内の施設等」ではなくて、もう少し具体的に「保育所」、「認定こども園」と記載していただいた方が、学生には分かりやすいのかと思います。

もう1つの要望は「大分県保育士・幼稚園教諭」としていただければ一番ありがたいのですが、可能な限りで結構です。せっかくの人材確保プランでございますので、私立幼稚園等にも使えるよう制度設計していただければありがたいと思います。

【二日市課長】 もともと国が制度設計しております。その中で「保育所」、「認定こども園」、それから「養護施設等」に従事の方が対象となっております。幼稚園に関しては、別途、国に確認させていただきます。こちらの資料には制度の概要を記載しておりまして、実際の貸付制度要綱については、より詳細なものを後日にお示ししたいと考えております。

【相浦会長】 他に、神田委員。

【神田委員】 おはようございます。大分県保育連合会の神田です。この要綱を見させていただきました。前年度末からこの情報があり、いつかいつかと心待ちにしておりました。今回、このように資料を見せていただき、ありがとうございます。この要綱には「養成施設を通して」とのあるのですが、高校生で保育士を目指したいけれども、成績優秀であっても、経済的に難しく諦めている生徒さんがたくさんいらっしゃいます。短大等の養成施設に入学するための奨学金があるのであれば、私も目指したいという高校生がたくさんいらっしゃると思います。できましたら、高校生が短大等への進学を目指す前にこういう情報をお示しただけなら、夢も広がるのではないかなと思います。

【相浦会長】 いかがでしょうか。

【二日市課長】 はい、おっしゃるとおりだと思います。今年度は制度の初年度で、やっとここまで出来ました。来年度以降につきましては制度が継続するという前提で、高校の方々にもご紹介していきたいと思っております。

【相浦会長】 来年度以降に、高校生へということですか。

【広瀬知事】 来年度目指す人にお知らせします。

【草野部長】 今の高校生を対象にお知らせします。

【相浦会長】 よろしく願いいたします。今年度、短大でも広報し、短期間のうちに学生の希望を募りました。実は、思っていたよりも申込み希望者が少なかった印象です。学生支援機構からの奨学金を受けている学生は年々増えており、学生のほぼ半数ぐらいですので、金額はさまざまですけれども全く何もなく支援が無く、学業を終えることのできる学生というのは減ってきているのが現状です。こちらの広報の仕方にも問題があったかと思うのですが、希望者が少なかったということをし少し気にしております。学生支援機構からお金を借りているけれども今回の貸付資金の申込み希望をしなかった学生と直接話をし、理由等を聞いておきたいと思っています。この制度が県内の保育の質を上げる方向につながるようになればと思っております。

もう1つは、先ほどの話にあった「大分県内の施設等」について保育所、認定こども園、そして養護施設等とあったのですが、その他の児童福祉施設は入らないということになりますか。

【二日市課長】 入ります。

【相浦会長】 では児童福祉施設ということでよろしいでしょうか。「大分県内の児童福祉施設で5年間、保育業務として携わる者」でよろしいですね。他にご質問等。はい、では藤原委員お願いします。

【藤原委員】 今の保育士の修学資金制度のご案内のことですが、うちの子どもが今年、大学に入学したのですが、日本学生機構の奨学金の申し込みについて、高校3年生の後半になると申請書類作成の手続きが始まりました。この資料を見て、来年29年の話かと思いましたが、今年の話ということで、恐らく、今入学し、受給資格のある方は皆、すでに奨学金を受給しており、申込みが少ないのではないかと思います。今年限りではなくて来年も続く制度ということであれば、この時期には来年29年分を募集するくらいの方がよいのではないかと思います。

【二日市課長】 ご意見ありがとうございます。なるべく早い時期に多くの方々にご紹介できるよう努めたいと思います。

【相浦会長】 はい、大鶴委員。

【大鶴委員】 公募委員の大鶴です。「おおいた子育て応援パスポート」について、わが家も18歳未満の子どもが3人おり、早速、登録をさせていただきました。SNS、Facebookだったり、ネットの中ではお母さん方が興味を持っており、「こういう制度が始まったけれど、もう登録した？」みたいなコメント等が増えています。その中には「知らなかったか

ら、登録するわ」という声もたくさんあり、すごくいい制度が始まったなと思っております。今後に期待する声もたくさんありまして、例えば、食べ物屋さん等のちょっとしたスペースで授乳が出来たり、特に用事はないけれど、お出かけ中に休憩できる場所、スペースがあったらいいなという声があったりします。家計を握っているのはお母さんの場合が多く、お店や会社に対するお母さんの印象がよくなると、そこのお店で買い物しようということにもつながると思います。ぜひ、お母さんたちのモニタリングや使い勝手に対する声を取り入れ、活かしていただけるとありがたいなと思いました。少し細かいことですが、今のホームページについては地図の使い勝手がよくないなあとという声がありました。

【二日市課長】ありがとうございます。ぜひお母さん、お父さん方からもご意見をいただき、使いやすいものに改善していきたいと思います。また、応援店も引き続き募集していますので、ぜひお近くのお店に「応援店として登録したらどうですか？」と声をかけていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。その他、ございますか。

【岡田委員】 先ほど修学資金の貸し付けの話聞いて、すごくいい制度ができ、うれしく思いました。私の娘が高1なのですが、保育士専願でございまして、やる気満々でおります。保育士という仕事に興味を持ち、興味を持った後には保育士体験・子どもとの交流等があり、いざ入る時には修学資金の支援が受けられるといった一連の支援により、より強い意志を持って保育士になろうという、そのような総合的な応援があるといいなあと思っています。社会福祉協議会にボランティア制度がありまして、今年の夏休み、うちの子どもは部活を休部し、保育所体験に行きました。しかし、ボランティア体験が終わったらその後は何もありません。頑張ってボランティアをした子どもたちが、その後そうした経験を情報交換、交流できる機会があるとさらにいろいろな学びになるかなと思います。例えば、短大で保育の勉強している人と高校生と一緒に何かできるような機会があると、さらに気持ちが強くなるでしょう。入り口部分の支援を総合的に充実させ、養成過程でこのような支援があり、就職後にも支援があるというような取組に発展していくことを期待しております。以上です。

【相浦会長】 ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

【橋本委員】 社会保険労務士の橋本です。保育士の人材確保はとてもよいと思いますが、子どもの貧困対策と関連させて、養護施設で働く方たちがこの制度についてどこまで知っ



ているかということです。養護施設で働いてもらうことで返済の免除がうけられるということであれば、明るい希望が持てるじゃないですか。返還免除とはとても大きいですよ。

話が少し飛びますが、県内の看護学校を卒業した看護師の方にお話を聞く機会があり、就職先を聞いてみると東京で就職するというのです。「なぜ？」と伺うと「奨学金を東京の病院からもらっているから、そこの病院で就職しなくてはいけない」と言う話を聞きました。なるほどと思いましたが、やはり大分県で就職していただく方に積極的に、利用してもらえそうな制度にしていきたいと思います。

【相浦会長】 近藤委員、よろしいですか。

【近藤委員】 児童養護施設に入った子どもたちにも進学を考える子どもたちも年々増えており、私どもの施設でも5年くらい前から進学する子どもたちも出てきています。奨学金を頼りに、バイトでためたお金を自立するための資金として頑張っています。このような状況の中で、返済の免除が受けられるというのは本当に助かります。私どもの施設を卒業して福岡の専門学校に行った子がおります。奨学金を借り、今は老人施設で働いていますが、給料が安く、奨学金を返還したいのだけれども、なかなか返済することができない、家賃と生活費に費やし、つつい奨学金の返済が溜まっていく。園が保証人となっているので、その返還分を園がかぶりながらやっている状況があります。施設が潤沢に資金を持っているといいですけども、私どもの施設はカツカツでやっているのが大変ですが、子どもや子どもへの教育を一番と考え、国や県の宝だと思っております、なんとか払っているところですが、今回の修学資金貸付のような返済免除、何年かしっかり働き、免除されるという制度があれば、施設の子どもはそれを目標にして踏ん張れる。そこに定着する力を養うことができると思います。ぜひ、いろんな、学生向けの奨学金に返済免除の制度を導入していただければ、それを目標に持てると思います。もっと勉強させ、自立させたい施設の子どもはたくさんいます。何とかお願いしたいと思います。

【伊東課長】 こども・家庭支援課の伊東でございます。本日、資料としてはお示ししておりませんが、児童養護施設で高校卒業し、進学する方、あるいは就職する方の自立を支援することを目的とした、この保育士の修学資金の貸付と非常に似た形の、一定期間就業すれば返還を免除するという貸付金を今年度から開始します。児童養護施設のお子さんも、里親にお願いしているお子さんもどちらも応援していきたいというふうに思っております。

【相浦会長】 ありがとうございます。では、大塚委員。

【大塚委員】 公募委員の大塚です。保育士制度そのものから少し離れてしまうのですが、

奨学金の免除の件です。もともと私はUターンやIターンの仕事に関わっていたのですが、優秀な人材がどんどん外に出てしまうという時、このように大分県で働くことと返済が免除されるというのは、人材流出を防ぐという意味でもすごくすばらしい制度だと思います。わざわざ呼び戻さなくてもちゃんと残ってくれるという点が大切なことだと思います。保育士の場合ですと「卒業してからすぐに働いてください」という条件ですが、卒業直後の就職で免除でなくても、少し外に出た期間があっても、最終的に大分県で5年、10年働けば免除という制度であれば、一度外で知見を広げ、いろいろな方と交流し、人脈をつくり、そしてそういう人が大分に帰ってくるということもいいのではないかと思います。大分県に残って働くことも重要なので、制度設計上難しいかもしれないのですが、猶予を持たせた制度もあっていいかなと思いました。

【二日市課長】ありがとうございます。保育士不足は喫緊の課題であり、特に29年度末の待機児童ゼロに向けて、すぐに働ける方が必要な時期でありますので、制度的にいつまで続けられるかというのは国の制度設計にもよるのですが、今のところは「1年以内に登録をして、保育業務に5年間引き続いて」ということで条件にさせていただき、待機児童問題も少し落ち着いてきましたら、大塚委員がおっしゃられたようなことも検討したいと思います。ありがとうございます。

【相浦会長】ありがとうございました。それでは続きまして、意見交換に入っていきたいと思います。お手元には皆さまから事前にいただいているご意見等を資料としてお配りしています。テーマ①「子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり」、テーマ②「地域における子育ての支援」、テーマ③「子どもにとって安全・安心なまちづくり」の3つのテーマに沿いまして、自由に討論していきたいと思います。順不同でもよろしいかと思います。ご意見のある方から挙手をお願いいたします。

【大塚委員】私、まずテーマ②の「地域における子育ての支援」について、意見というか、現状をお伝えできればと思っています。私自身、地元を離れて、友人もいないアウェイな環境での「アウェイ育児」をしているのですが、充実した子育て支援拠点に随分と助けられています。ただ、そのうえで気になっていることもありまして、地域で本来、子ども達を見守っていくはずの自治会や町内会と未就学児を育てている家庭の接点がほとんど無いという課題を強く感じています。特に、未就学児を持つ家庭、お母さんは行動範囲、世界が狭まると、一番助けや見守りが欲しい時にもかかわらず、地域とつながる手掛かりというものが、私自身は全くありませんでした。住んでいる地域の自治会の名前は何なのか、

会長さんのお名前や連絡先、民生児童委員さんという頼りになる方がいらっしゃることも、連絡先も全く知りませんでした。赤ちゃん世帯と地域がつながっていないと災害時はもっと怖いと感じています。避難行動1つとっても、母親1人で乳幼児3人連れて行くのはとても難しい。隣近所に助けてもらいたいが知り合いもない、いるかどうかも分からないというのが現状だと思います。自治会側からしてみても、災害後に要援護者である乳幼児世帯の把握が難しいですし、安否確認や防犯の見守りのつもりで訪問したら不審者と間違えられる等の不安の声も自治会の防災会でも上がっています。このように子育て世帯と自治会の距離が開き、自治会を担う後継者も確保できない状況があります。私の地域の自治会は住民が5,000人位いるのですが、役員のなり手がおらず、面倒な役と思われていまして、若い世代の参加がほとんどありません。ですので、自治会の役員は高齢の方ばかりで、いつも何人かは入院で欠席し、兼任に次ぐ兼任のような状況になっています。子育て家庭にアプローチするため、来年から地域担当の保健師さんに助けをお願いしようと思っています。大分市では赤ちゃんが生まれた家庭に対して「赤ちゃん訪問」ということで保健師さんが訪問してくれます。子育てに役立つ情報、資料をたくさんくださるので、その際に自治会が作成した資料もあわせて配ってもらいたいと思っています。「自治会がある。防災会もある。こういう活動をしている。いつでも参加をお待ちしているし、こうやって地域で見守っている」ということを情報発信したいと思っています。地域の子育て拠点等で知りあう同じ境遇の子育て中のお母さんだけでなく、何かあった時に助けてくれる、自治会などの近所の人の存在も知ってほしいと思っています。自治会と子育て中の家庭をつなぐ仕組みが何かあればと思っています。

**【相浦会長】** ありがとうございます。今のご意見はちょうどテーマ②の「地域における子育て支援」というところでしょうか。今のご意見を受けて、では、小川委員、お願いいたします。

**【小川委員】** アンジュ・ママンの小川です。大塚委員の、まさに子育て真っ最中の当事者のお母さんの声だったと思います。私たちが運営している広場が始まって12年になりますが、運営当初から主任児童委員さんや民生委員さんにも関わってもらっております。知らない土地に住み、子育てをすることへの不安や、そういう中で地域とつながるということはハードルが高いとお母さん達から聞いています。ですので、そういう橋渡しをする役目というのがまさに地域子育て支援拠点だと思います。生まれ育った土地ではない場所で子育てをしている、いわゆる「アウェイ育児」の方々もいます。全国の統計では7割以上

の方が「アウェイ育児」を行っているというデータもあるようです。その中でアウェイをホームに変えるということをやっていくには、私たち、拠点の役割としてはより敷居を低く、また利用者だけの特別な場所ではなく、普段から地域の人達も気軽に入れる仕組みづくりが重要だと思っています。拠点で働くスタッフもそこを意識しながら、地域にとって敷居の低い広場づくりというものをテーマにマッピングをしたり、スキルアップを図ったりしたり、また民生委員さんや主任児童委員さんの力も存分に活用させていただきながら、何かのイベントの際にはご紹介もさせていただいています。「今日は、〇〇地域の主任児童委員さんの方が来ています」と紹介します。赤ちゃんが生まれたご家庭には保健師さんがだけではなく、民生委員や主任児童委員さんも訪問する活動もあり、拠点のことも情報発信してくれています。初めて拠点に来てくれたお母さんに「どこで知りましたか」と聞くと、民生委員さんの口添え、信用ある地域の方からの口添えがお母さん達に届いていることを感じます。チラシ、ペーパー1枚がポストに入っているのではなく、信用のおける地域の方から「こういう所があるのよ。行ってみたらどう？」という声かけがアウェイをホームに変えるきっかけとなると実感しながら活動しています。

【相浦会長】 アウェイをホームに変える、いい言葉ですね。

【広瀬知事】 今のお話ですが、私どもも自治会の皆さんとよく話をする機会がありまして、自治会の皆さんからも子育て世帯に対するアプローチがなかなか難しいということを知っています。小川さんのお話は非常に参考になると思いましたが、とにかくこの連携をきちんとうまくやらないと、災害時などは一番心配です。地域の方からも本当にニーズの高いお話ですので、ぜひ、何か対策をやっていきたいと思っています。

【相浦会長】 自治会と子育て世帯とのつながりがほとんどないということですが、神田委員、いかがでしょうか。

【神田委員】 うちの園も子育て支援の拠点事業をしております。村田委員や小川委員と同じく、ホームスタートの活動をしております。ホームスタートというのは、訪問型の子育て支援でありまして、大分県は日本中でもナンバーワンの取組だと思っています。産後だけでなく、産前から力を入れ、スタッフも勉強しながら、ボランティアさん、ビジターといいますが、無償で各家庭を訪問し、支援しております。ですから、毎月集まって情報交換しているのですが、先ほどからお話に出ているアウェイ育児の家庭、お母さんも多いのではないかと思いますので、「1市町村に1施設」ということで活動する仲間を広げています。地道な活動ですが、大分県全体に広がり、子育てに不安を持っていらっしゃる

やる親子を支援ができたと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。正本委員、どうぞ。

【正本委員】 大分県認定こども園連合会、正本です。子育て支援をはじめ、地域のネットワークの核になるというのが認定こども園にも求められている機能でありますので、私たちもそこを深めていかないといけないと思っております。認定こども園の話はさせていただきますが、全国認定こども園協会という会がありますが、認定こども園が機能を発揮するには少なからず3年はかかると話しております。認定こども園は保育所機能と幼稚園機能の2つの機能を持つものでありますが、まず1年目は違いを認め合うこと。現場レベルでは親が働いている、働いていないによって、子どもの保育時間に長短が出てきます。その中でこういう子育ては良い、悪いではなく、それぞれの子育て、価値観をまずは認め合うのが1年目ということです。2年目には、そこでどのような保育をしていこうかということ。子どもの育ち、生活習慣、発達段階に応じて、それぞれに応じた保育環境があるということを探ることが必要となります。3年目には、初めて子育てする方々に伝えていこう、ネットワークをつくり、子育て支援情報を発信していく3年目となるわけです。そういう段階を経ていきますと3年という時間がかかるわけです。新しい制度がスタートし、県内にも認定こども園が102園となっております。今後も認定こども園は増えていくわけですが、各地域によって、いろいろな取組がなされていて、うまくいく園、なかなかうまくいかない園と出てまいります。園内研修や地域での子育て支援、ネットワークづくりまで進んでいきたいと思いつつも、なかなか進んでいない現状もあります。私の住んでいる国東のような過疎地域では、保育士が保健師さんと情報交換し、家庭の様子をおしえていただくことがあります。そういう地域のネットワーク、民生委員さんとの関わりなど、地域と子育て家庭をつないでいく役割をになっていきたいと思っております。

そのために1つお願いですけれども、やはり現場の人材を確保しないといけないのが大きな課題となっています。保育士不足はありますが、もう1つ、幼稚園教諭の免許の更新というのが10年に1回来ます。認定こども園はそこを求められており、ぜひ、県内の保育士、幼稚園教諭、保育教諭と言われる方々が免許を更新する際に、大分県内でもできればと思っております。今は窓口が大分大学の1つで、福岡等の県外に行って研修を受けている現状もありますので、免許の更新がしやすいというか、その辺を配慮いただければと思っています。

【相浦会長】 ありがとうございます。はい、更新講習のことですね。

【神田委員】 保育連合会の神田です。今、正本委員のお話がありましたが、県の方とも話し合いを続けており、保育連合会の方でもアンケート調査の準備を進めています。近いうちに数字を出したいと思っておりますが、今までは幼稚園免許を持たれている方、幼稚園教諭としてお仕事をされている方のみが免許更新の対象でしたが、今は認定こども園制度ができ、免許更新への需要と供給のバランスが取れていないところも出てきているように感じます。これから先もこども園が増えていくであろうと思われまますので、調査結果も早めに出していきたいと思えます。

それと、昨年度と今年度、子育て支援課と教育人事課の協力をいただき、保育士の免許を持ち、幼稚園教諭の免許の取得もできる特例講座を行い、今年は80名が幼稚園教諭を取ることができました。お礼申し上げます。

【二日市課長】 幼稚園教諭免許の更新講習についてご心配いただきまして、恐れ入ります。このことについては、かねてから大きな課題だと考えております。教育委員会とも調整をいたしまして、以前、講習をなさっていた相浦会長のおられる別府大学さんへ相談させてもらっており、前向きに考えてもらっています。保育連合会さんも「受講予定者もしっかり把握し、受講させます。」と言ってくださっていますので、来年度には開講していただけるのではと考えております。また、もし別府大学さんが難しいということであれば、他の機関にもお願いしまして、来年度には必ず何らかの形で受けやすい環境にしたいと準備を進めています。

【相浦会長】 ありがとうございます。ゆとりある、充実した子育て支援のための人材確保は欠かせません。「地域における子育ての支援」について、他にご意見等ございますでしょうか。

【大鶴委員】 公募委員の大鶴です。先ほどのお話にあったホームビジターをさせていただいています。私は、別府市のホームビジターであり、村田委員のところでお世話になっています。何の資格もなく、ただ子育て経験があるというだけです。ホームビジターとして子育て支援に関わらせていただいています。一番、費用のかからない取り組みやすい支援は、子育てをしているお母さんに声をかけることだと思っています。小さなお子さんを連れていたら、「こんにちは」とか、「お子さんかわいいですね」とか。ビジターとして兄弟児さんがいるお母さんのお宅に訪問させていただくことが多いのですけれども、小さい子、3歳ぐらいの元気盛りの子がいても「下に赤ちゃんが1人増えて、なかなか外に出かけられません」という悩み相談があった時、自宅に行って少しお話をするだけで「久し

ぶりに大人と話しました」と。すごく元気になり、「また来週も待っています」と明るく話をしてくれるお母さんもいます。本当は私が訪問をしなくても、例えば家の前で通る子どもたちに「お帰り」という声かけするだけでも、子ども達にとってはうれしいことなのではないかなと思います。私が日頃関わっている子育て家庭と自治会の方、お互いが接点を持ちたいと感じているのになかなか持てない。その理由を「場所がない」、「機会がない」と言ってしまう前に、近所で、子どもやお母さんと挨拶するという当たり前のことをするのがいいのかなと思います。私たちが子どもたちには、近所のおじいちゃん、おばあちゃんが「どこの誰々」を分かっている、ちょっと遅い時間に学校に行っていたら、「こんな時間に歩きよったら遅刻するで」とか、帰りに寄り道していたら、「そんなふらふら帰って」等とすごく地域から関わられていた、見守られていたと思います。今、自分たちがそういうふうに関わっているかなと反省しています。特別なことではなく、あまり難しく考えずにできることから、地域の皆さん、私たち子育て世代の親が意識していけたらいいかなと思います。

【大塚委員】 小川委員のお話のとおり、顔が見える相手から情報を伝える、家に訪問してくださる方からお話を聞く、地域の拠点へ地域の人が出向いて話をする、自治会側から出て行く必要性をすごく感じました。私の住んでいる地域でも毎年避難訓練や母親向けの講座とかをやっているのですが、各家庭へ資料を全戸配しても参加者は全然集まりません。自治会は知らないおじいちゃん、おばあちゃんの集まりで、自分1人が入っていくなんてとんでもないということだと思います。講師の防災士3人に対して受講者1人みたいな時もあったのですが。一方、大鶴さんのように地域に顔の広い方が知り合いのお母さんたちに「防災講座があるから来てください」と声をかけるとなんと20人程が集まったのです。私は本当に驚きました。顔が見えない相手からとりあえずポスティングされても全然来ないけど、顔が見える相手、知っている、信頼のおける相手からの紹介や地域の方からの声かけがあれば、お母さんたちにもしっかり届くのかなと感じました。私自身も最初は自治会のことを全然知らなかったのですが、参加するようになり、日常の中で、買い物先等で声をかけられることが増え、挨拶をしたり、世間話をしたり、物をもらったり、おかずを分けてもらったり、そのような環境になっていき、今はかなりホームだなと感じられるようになりました。

【相浦会長】 ありがとうございます。どうぞ、村田委員お願いします。

【村田委員】 私は放課後児童クラブをしています。児童クラブのことを少しご紹介すると、

児童クラブには運営委員会という母体があります。運営委員会には地域の方が入っているクラブが多いです。自治会長、主任児童委員さん、民生委員さんなど。この方々が地域の情報をたくさん持っていますから、子どもたちの顔を覚えてくださっています。いつぞやは川の側を歩いていた女の子に声をかけてくださったり、夕方うろうろしている子ども達に声をかけてくださったり。運営委員会の中にそういう地域の人がいることの必要性を本当に感じています。それからもう1つ、ホームスタートの話が出ていましたが、他県の方から、「大分県は何でこんなにできるの。」と言われます。毎週火曜日に、大鶴さんのようなビジターさんを育てる養成研修をしています。別府市には27名いて、県内全体では百何十人のビジターさんがいて、オーガナイザーだけでも80人いるという状況です。全国に84スキームあり、九州では22スキーム、そのうちの大分には12スキームあります。本当に、これを誇りたいし、全国から「大分県はすごいね」と褒めていただけます。「どうしてこんなことができるの」と言われます。私たちは「これはね、立ち上げ当初に県が推進してくれたんですよ」と言わせていただいています。当初、ビジターさんを募集する際に十分集まるのだろうかと思いましたが、市報や回覧などで募集すると「ボランティア、いいですよ」という方が集まってきました。「私、定年退職して、社会に何か役立ちたいのですよ」と電話がかかりました。初回は15人からスタートしました。少しずつ増えていきました。民間の力を活かすことのできる事業ってそんなにないと思うのですが、このホームスタートに出会って、いろいろな方と出会うことができました。全国的にも大分県の取組はすごいと思うのと、県内の市町村の皆さんが頑張ってくれているというのは誇りだと思っております。

【相浦会長】 ありがとうございます。はい、それでは首藤委員お願いします。

【首藤委員】 商工会の首藤でございます。私は立場的に、経済人として発言させていただきます。先ほど知事さんのおっしゃったワーク・ライフ・バランス、子育てにおけるワーク・ライフ・バランスが、われわれ経済人としての課題だと強く認識しております。我々は青年部という若い自営業者の集まりで、浅学な人間の集まりで申し訳ないのですが、子育てにおいて企業に果たしてほしい役割というのが、ピンと来ていない部分があります。例えば、子育て中の従業員に対して有休を取りやすくすればいいのか、優遇すればいいのかとか。そういった単純な発想になるわけです。一方で、少しドライな言い方になりますけれども、企業としてのメリットは何なのか、例えば社会から悪く思われたくないから、子育て中の従業員を支援する。そういう消極的な理由で企業がワーク・ライフ・バランスを考えるのだったら、非常に悲しいことだなと思います。少し話がそれますが、



竹田の支援学校さんから「ぜひ授業参観、現場を見に来てほしい」と声をかけていただきました。私がすばらしいなと思ったのが、「なぜ、企業があえて支援学校の生徒さんを雇い入れるのか」について、はっきりとメリットを書いていたのです。企業イメージの向上というメリットももちろんありましたけれども、例えば、そういう支援学校の生徒を受け入れることにより、企業が今までの仕事のルーティンの手順を見直すことにつながるが多いとか、業務の効率化につながることも多いなど。そういうように「あ、なるほど」と思うようなことが書かれていて、「それならちょっと支援学校に、求職説明会に行ってみようかな」と思うわけです。あまり好きな言葉ではないですけども、雇う側と雇われる側である子育て中の従業員が、ウィンウィンになる関係が見えないと、経済人としては利益を上げてなんぼだという思考がありますので。地域や社会貢献はもちろんですけども、子育て中の従業員を積極的に雇いたいと思わせてくれるような仕組みがやはり求められるところでもあります。一方で、そうは言っても少子化は地方にとっても最大の課題です。子どもを産んでも仕事がない、働きながら子育てする自信がないという点が地方の少子高齢化の一番の課題になっていると思います。我々も情の通った、血の通った経営をしていきたいと常々、思っておりますので、そういった子育て支援の気持ちをもった企業風土づくり、そういった土壌を、私もリーダーの1人として醸成していきたいと思っている次第であります。ぜひ、企業に果たしてほしい役割というのをはっきりと意識できるよう、行政の方々、皆さんのご指導をいただきながら、企業として頑張っていきたいと思っております。

【相浦会長】 ありがとうございます。それでは、篠原委員。

【篠原委員】 公募委員の篠原と申します。仕事柄、今の首藤委員のお話のような相談がよくあり、その通りだなと思うのですが。私も小学校低学年の娘をもつ父親として、9月、10月の台風季節では大変でした。急に学校の2時下校が決まり、共働き世帯としてはかなりいろいろと緊急対応しないといけない事態になってしまいました。有休が取れる会社であればいいかもしれませんが、私のように自営業であれば、何とか対応しながら乗り越えることもできるのですが、そういうふうにはいかない家庭もすごく多いのかなと思います。実際やっている会社もあり、1つのアイデアですけども、会社の会議室を開放し、特にこの前の台風の時のような場合ですが、会議室を開放し、従業員の子どもをそこに集めて、みんなで宿題をやったりと、そういうことをやったりする会社もあります。首藤委員が言われていた「企業としてのメリットって何かな」と考えた時、行政から何らかの補助金や

助成金をもらえるというのは、少し本質とずれるかなという感じがします。実際に現場の意見も聞いてみると、従業員が有休取って1日休むとなると仕事の手が止まってしまうのだが、例えば午前中だけとか、状況によっては1日、子どもが職場の中にいるという安心感があって、お父さんお母さんが仕事に打ち込め、残さず仕事をやり遂げることができる。経営者にとっても、それはありがたいことであって、状況にもよりますが、1つのアイデアとしてとり入れられればいいかなと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。会社の会議室で子どもを預かる場所をつくるということですね。PTAとして佐藤由加里委員、何かございますか。

【佐藤由加里委員】 佐藤と申します。私も中学生と小学校高学年の子どもがいる母親でございます。先ほど企業のお話ございまして、「うんうん」とうなずきながら、聞かせてもらったのですけれども。実際、子どもを育てながら働くというのはものすごくプレッシャーを感じる、辛いことだと思います。というのも、子どもが急に熱を出した時に簡単に休みがとれない状況、休んでしまうとやはり他の人に迷惑をかけてしまう、でも子どもの看病は必要だし、というはざまに葛藤しています。私が子どもを産み、再就職する時の話ですけれども、子どもがいるということで、なかなか就職ができませんでした。「子どもがいるから休むよね」と言われてしまい、何社も落とされてしまいました。私以外にも「子どもを産んでも働きたいけれど、なかなか次の就職できない」という意見をお母さん達からたくさん聞いています。ですので、先ほど首藤委員が言われたように子育てをしやすい環境ももちろんですけれども、お母さんが就職しやすい大分県になったら、それこそ子育てしやすい環境づくりなのではないかと思います。

それから今は祝日でも仕事のある家庭も多いと思います。週末、祝日だからと休めることはございません。そういう環境の中で週末、祝日子どもを預ける場所がありません。私は介護の仕事をしているのですけれども、職場の方も保育園、学童が休みのため、仕事を休んでいる方もいらっしゃいます。「祝日でも、どこか子どもを預けられるような所はないかな」という意見がありましたので、お話しさせていただきました。

【相浦会長】 ありがとうございます。休日保育の問題というのは、いろいろな課題が含まれていますね。では植山委員、どうぞ。

【植山委員】 公募委員の植山でございます。休日保育とは少し離れてしまうのですけれども、さきほど首藤委員のおっしゃった、ウィンウィンの状況について少し考えたことがあります。最近、秋の運動会シーズンですが、昔は運動会というと祭日の体育の日だとか、

あるいは日曜日が多かったように思います。しかし最近では、小学校、幼稚園、保育園の運動会が土曜日に開催されるところが増え、うちの職場でもパートの方は皆さんお母さんですので、休みを取って運動会に参加されています。お父さんが土曜日にお休みを取れる家庭はいいのですが、自分自身の家庭を考えてみても、主人は病院経営ですので、土曜日に休むことはできませんし、ですから子どもが保育園の時は一度も運動会に参加したことはありませんでした。運動会というのは、やはり子どもさんにとっても、家庭にとっても1年で一番のメインイベントだと思うし、そういったイベントにお父さんが参加し子どもの様子を見ることにより、親子の絆が深まるということもあると思いますので、「どうして日曜日に開催しないのかな」と思うことがあります。おそらく幼稚園、保育園にも開催できない事情はあるのだと思うのですが、それをすることで企業側も土曜日に、子どもさんの運動会のために有休を出さなくてすみ、幼稚園にとっても子どものお父さんが参加できる状況になる。ウィンウィンではないのですけれど、引き分け・引き分けぐらいでもいい状況をお互いに歩み寄って作っていただけたらいいのかなと思いました。

それと、先ほど支援学校の子どもたちの雇用についてのお話が出たのですが、支援学校のお子さんを雇用するのは大変だと思うのですけれども、雇用がどんどん増え、支援学校を卒業した子どもさんたちが、税金を使って支援をしてもらおう立場ではなく、自分たちが働くことによってお金を得て、税金を払える側に回ることにより得られるメリットは国や県、市町村の財政にとってはかなり大きなものになるのではないかと思います。、自分の企業だけ考えると少しマイナスになるかもしれませんが、各企業が少しずつ負担することにより、長期的な視点で国、県、市町村の財政を助けていくというような状況ができればいいかなと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【葛城委員】 県校長会の代表をしております葛城と申します。学校行事の運営につきましては、基本的に校長の権限でもって運営が可能でございます。各校のPTAと相談させていただきながら、その地域の現状、保護者のニーズを踏まえ、決定すれば済むことだと思います。ただし、子どもたちの体力面、健康面を配慮し、また特に小学校では低学年の1、2年生の体力を考えた時、それから台風・雨天等をやむを得ない場合の日曜日開催の準備として、現状のタイミングでの開催となっている学校がほとんどではないかと思います。要は、校長権限でできることでありますので十分協議が可能なことでもありますので、このようなニーズがあるということを校長会の方にお伝えしていこうと思っております。

【神田委員】 すみません。幼稚園も保育園も今、土曜日に運動会をしている所が多いのですけれども、保育園は特になんですけれども、振替休みがありませんので日曜日開催にすると、子どもたちが2週間出続けることになります。ですので、やはり「土曜日運動会して、日曜日は1日お休みをして、月曜日にまた元気に来ようね」という考え方が主流になっているようであります。また、先ほどの祭日にお仕事があり、お子さんの預け先がない、行くところが少ないという話については、今、うちの園の方では休日保育をしております。日曜日には10人、祭日でも30人ぐらいになります。本当に祭日はお休みしにくいのだなどは前から感じておりました。できればそういう休日保育等ができる所を各市町村に少なくとも1つ、2つ設けていただければお仕事がしやすいのではないかなと思います。

それと違う話になりますけれども、先ほどから民生委員さん等との連絡が難しいという話が出ていました。私自身は子育てをしたのは大分市内で、その時、子どもが病気をした時に、本当に小児科の先生方にご面倒いただいていたのですけれども。小児科に行くとそこで知らない所から来たお母さん同士でお友達ができるのです。子どもが病気であったことで友達ができ、毎回そこでお会いすることで、「時間ができたら遊びに行こうか」という話やそこでママ友達ができたと等の話もあります。「あそこには遊びに行ける場所があるのよ」という情報のネットワークも広がります。小児科は病気を治していただけるだけでなく、出会いの場所でもあるなと私は思っておりました。小児科も産婦人科もそうなのですけれども、そういう所に親子が来て、そこに民生委員さんの情報や子育て支援サービス等の情報がありましたら周知しやすいとか、そういう所での情報をきっかけにネットワークが広がるのではないかと思います。

【相浦会長】 では、藤田委員。

【藤田委員】 中小企業団体中央会の藤田です。今日は、地域における子育ての支援ということで、子ども会という文字を久しぶりに見ました。私が子どものころの時代は子ども会にはそのエリアの子どもが必ず入るという感じだったと思うのですが、今の子ども会には小学校3年生までは、行事には親が必ず同伴するというルールがあるらしく、フルタイムで働いているお母さん、両親共働きの家庭はほぼ不可能ということで、私の家庭の場合ですが、結局、子ども会には入れておりません。小学校低学年の3年間に入れられなかったもので、もう4年生になると他に子ども同士のつながりもできているので必要がなくなるというか、子ども同士のつながりの中で遊べるということがあります。先ほど、神田委員がおっしゃっていたように、私もママ友というのは病院の待合室で会ったり、週末に子ども

ルームに行きそこで出来たということがあります。普段、お仕事をしているお母さんたちは意外と、周囲の人たちとの関係が希薄というか、関わりが少ないのではないかと思います。子ども会の情報も当然入ってきませんし、自治会も全く分からないと。ただ、小学校によって少し差があるようなのですが、私の子どもが通っていた小学校は、地域の方との関わりをととても大事にしていたところなので、学校の行事の中で子どもたちは地域の人たちとの関わりを持っていたようです。親の方が意外に知らないという状況もあるようです。それで、震災の時とか、今回の地震でとても感じたのですけれども、何かが起こった時に頼れる人がいないということです。地震の時には主人は出勤してしまい、私は子ども3人を1人で守らないといけません。周りに誰も頼る人がおらず、とても不安で、しばらく、恐怖感で自律神経をやられてしまいました。そこで最近思うのは、特に中心地では集合住宅が多いので、マンション管理組合等での関わり、連携が取れないのかなと思うことがあります。マンション管理組合でいろいろな意見交換がされていたりしますので、これまでの自治会や子ども会という枠だけではなく、新しいネットワークとも連携できたらいいかなと思います。

また今、女性の活躍推進社会ということで、職場での女性の役割というものがどんどん重くなってきています。時間外出張や残業、休日出勤などが増えてきており、家での母親としての役割と仕事の役割で自分自身がパンクしそうになることがあります。女性の活躍推進もそうですが、やはり、最後はワーク・ライフ・バランスが重要だと思うのです。100:100ということは無理なので、60:80でも、80:60でもいいのですけれども、自分自身がバランスを取りながら、育児と仕事をしていかないと自分も子どももだめになってしまうのではないかと思います。結婚し、子どもがいらっしやらない方にはなかなかイメージできない部分、理解しようとしても理解しづらい点もあると思います。なかなかイメージできないところで、そこが分かり合えないという問題も出てきているのかなと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【土居委員】 私がこの会議でも何度かお話ししたことがあるのですが、子ども会という組織が地域で崩壊しかけています。防災の面においても、この小さな子ども会での単位というのが、地域で手を結べる範囲だと思っています。ただ、今の子どもたちは非常に忙しく、子ども会組織が機能しづらくなっているのです。そしてだんだん崩壊し、地域によっては既になくなっていくところもたくさんあるのです。そのきっかけは、やはり行

革だと思えます。以前は各市町村には子ども会担当の職員がおり、事務局機能を持っていて、いろいろなお世話をやっていました。事務局機能があった時は、各子ども会は負担が少なく、運営できていたのですけれど、行革のため、それぞれが独立して活動をしていくことになると、両親がお仕事をしている家庭の子どもたちは参加できなくなります。挙句の果てには、運営がうまく回らずに、意図せず不正だの何だのということにもなりかねません。先ほど知事もおっしゃったように、自治会や子ども会、自治会と地域との連携なくして、お祭りにしても、防災にしても何にしても出来上がらないのです。昔は子ども会組織というのは、最初に地域を学ぶ場だったのです。しかし、この子ども会組織が崩壊しかけているというのが日本の現状です。そういう意味では、あまり大きくない大分県ですので、子ども会の再生によって、子ども会と自治会、子ども会と町内という触れ合いが出てくるのではないかと思います。私どもの経験では、子ども会の中では、子ども同士でお話し合う関係がありました。要するにガキ大将グループの中でお世話になり、面倒を見てもらっていたのです。今はその関係性がなかなかできにくくなっているのです。そもそも僕たちがやっていた時の子ども会というのは自主運営していましたので、小学校6年生が、ある程度の会議の運営から、いろいろな配りものなどをしていました。活動の規模を少し縮小させ、子どもが自主運営できる練習をしておかないと、今の老人会の運営や自治会の運営はそういう経験をした人たちがやっているからできているけれど、そのような経験のない方々がやろうとしたら、報酬が要る等といろいろなことになってくると思うのです。ですから、僕たちが地域を思うのはなぜかと考えると、地域に育ててもらったという部分があるから、今、地域のためにやっていると思います。会議資料に載っている「少年の船」の事業も子どもたち全員が行けるわけではないけれど、非常に楽しみにしていて、いろいろな事に挑戦して帰って来た子どもたちは非常に大人び、成長して帰ってきます。まだ県の組織の中には、少年会の担当がきちんと残っていますので、そこから改めて各市町村に連携を取っていただければ、0になったものを新しく作ろうというのは難しいのですが、子ども会を大切な組織として育てていただければと思います。

それともう1つ、長くなりますけれどもお願いがあります。1のテーマの「子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり」について、「みんなで」というのが、どういう意味かということ。子育ての中でやはり、幼児期の教育というところが重要な核として、小中高との連携が必要になっていきます。国の方では「幼児教育センター」というものが創設されました。センター自体は東大の中に作られたのですが、各都道府県対応として、幼

児教育センターの増設というのが少しずつ進んできております。これは国の事業となっております、おそらく国の支援も受けられると思います。これが出来ることによって、私どもの市町村では幼児教育アドバイザーの配置等、国から地方まで一貫した組織ができると思うのです。幼児教育センターの創設について、いち早く大分県でやっていただきたいと思います。現在、九州でいうと福岡市、北九州市、熊本県の3つしかないのですけれども、平成30年から幼児教育から小学校の教育要領の改訂もあります。センターを核として、地域の幼稚園に行く前の未就園の方々の幼児教育につながると思うのです。

【相浦会長】 ありがとうございます。それでは、最後に葛城委員の方からお願いします。

【葛城委員】 今、子ども会の話が出て、私も現場でひしひしと感じています。私が今年、小学校長に着任し、熊本地震を受けました。地震がいつ起こるか分からないけれど、子どもを安全に登校させなければならない。職員が通学路に出るだけでは終わらない。本当に子どもを守れるのか、という視点に立って考えた時に、保護者の皆さん、PTA 会長に急ぎよ、お願いをしました。それは「お互いに命のリレーをしませんか」というお願いです。「この場所に教員が立って子どもたちを受け取りますので、そこまで各登校班で送り迎えをしてくれませんか」と。大分市の災害対策本部が解散するまでの間の取組でしたが、その時に保護者からあった言葉は「やっぱり子ども会に戻らんといけんかな、校長」でした。「実はいろいろあって子ども会には入っていません」と。「分かりました、それが悪いとかいいとかいうことを決めることではありません。必ず因果関係があるのだから。でも、子どもを守るためには、私たち大人がどこを譲って、どこをどうすればいいかをまた相談していきましょうね」という会話でした。だから、やはり先ほどから出ている防災という部分を含め、地域がまとまることがいかに大切なのかということです。地区の子ども会の役員さんのお力も借りて、「万が一この通学路で被災した時に、子どもは、どこに逃げたらいいのか決めてありますか」と尋ねたら「ない」と。「じゃあ学校と一緒に早急に作りましょう」ということで夏休み期間中に作業にとりかかりました。今後は引き渡し訓練等も想定に入れてやっていこうと思っています。県に要望とは大変おこがましいのですが、もう一度、地域コミュニティのあり方、医療・教育・福祉すべてを飛び越えて、本当にこれからの子どもたちをどう育てていくかということをもう1回再調整が必要な時期にもう来ているのではないかと感じています。

これから先なくなる職業が出てきます。新しい職業が創設されます。今の子どもたちが

将来、自分たちで社会を創っていく。その時に求められる能力は「創り出す力」なのです。創り出す力は体験をしていないと創り出せないのです、子どもたちは言葉だけじゃだめなのです。「田植え」という言葉を知っていたって何にも意味がないのです。だからそれを体験させる。意図的、計画的に幼・保・小・中・高・大すべての連携を入れたカリキュラムマネジメントをもって、子どもたちを育てていって能力を高めていってやる。それプラス学力だというふうに思います。連帯することの意義、それがなぜ必要なのか、そのために私たち大人が譲れる部分、譲らなければいけない部分は何なのかとかいう部分をまた皆さんと深められると私も、一現場を預かる校長として心強いと思っております。

【相浦会長】 ありがとうございます。今のお話は最後のテーマ3「子どもにとって安全・安心なまちづくり」というところでした。子どもの命を守るということに対して、我々大人はどうあるべきかを考えると、自ずとみんなで子育てを支えていく、子どもの命を守るという点から大人自身が行動を改め考え直していく必要があります。土居委員からも、子ども会の再生という話がありました。新しいもの、新しい制度をすぐ作るのではなく、今、消えかかっているもの、まだあるものをどう活かしていくかというところがとても大事な視点なのではないかと思えます。本当に、いろいろとさまざまなご意見ありがとうございました。

この場を借りて、植山委員と藤原委員の方から一言、30秒ぐらいでお知らせ等をお願いします。子ども・子育ての応援のための会議ですので、ぜひ情報を共有し、得た情報を発信するのも私たちの役割ではないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

【藤原委員】 おおいたおやじネットワークの藤原と申します。全員分の資料を持って来ていないので恐縮ですが、今度11月6日に、コンパルホールにて「おやじ座談会」という催しを開催いたします。今年で第8回目になるのですが、大分県内のお父さん方、お母さん方に集まっていただいて、スキルアップをしようというイベントです。毎年200人ぐらい来ていただいているのですが、今年は先程来話にも出ている「防災・減災」をテーマに大分大学の小林先生に来ていただきます。またお父さんとお母さんの子育てに関するスキルを上げていこうという分科会を5分科会で行います。無料です。ぜひ皆さんお時間ありましたら、参加していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【岡田委員】 最近、お母さんの参加も多いですね。

【藤原委員】 はい、お母さん方も楽しめる講座をたくさん用意していますので、よろしくお願いいたします。



【相浦会長】 はい、それでは。

【植山委員】 ありがとうございます。私の方は、「リフカー研修」というものをご紹介させていただきたいと思います。11月5日の土曜日に、ホルトホールにおいて、「リフカー研修」を開催いたします。「リフカー研修」とは、「性虐待初期対応」と申しまして、性虐待を受けた子どもさんに、もし自分が接してしまった時に、どのように対応すればよいかという方法を学ぶものです。対応方法によっては、やはり子どもさんにトラウマをずっと残してしまったり、あるいは引き続き司法機関への移行がスムーズにいかなかったりすることもございます。そういうお子さんに接する可能性のある方皆さんに、一度は受けていただきたい研修です。ご案内・申し込み要項を今日お持ちしていますので、もしご興味がおありの方がいらっしゃいましたら、よろしく願いいたします。大分県、市、医師会、教育委員会、看護協会皆さんのご後援をいただいております。よろしく願いいたします。

【相浦会長】 ありがとうございます。それではここで、フリートークの時間を終わりにさせていただきたいと思います。事務局にお返しいたします。

【二日市課長】 ご意見、ご提案ありがとうございます。知事からコメントをお願いいたします。

【広瀬知事】 今日大変貴重なお話をいろいろありがとうございました。せっかくでございますからいくつかお話をさせていただきます。

1つは今年度からようやく始めました保育士の修学資金貸付制度でございます。これにつきまして、より充実し、より多くの人に利用してもらえるようにと意見をいただきましたありがとうございます。改善に生かしていきたいというふうに思っております。それからもう1つは、返還免除の対象施設についても、いろんなお話やご意見をいただきました。この辺りも気がつきませんで、大変恐縮でございます。

それから、子育て応援パスポートについて、これは非常にいいのだけれども、実際にこれを利用するお母さんの気持ちをよく汲みながら改善していってくれというお話、これも大変大事なご指摘だと思えました。利用していただいてこそそのパスポートですから、ぜひこれもお話を伺いながらやっていきたいと思っております。

それから3つ目に、子ども子育ての世帯が、例えば地域の自治会だとか、民生委員の皆さんとの間で連携が取れていない。これは双方から言われているテーマでございます。これについても大変良いご意見をいただいたと思います。いろいろな機会に行政なり、ボランティアが子育て世帯の方と接触をする機会はあるのです。例えば赤ちゃんが生まれる前

から関わりをもつ「ヘルシースタート」というのがあります。全家庭に出向いて、いろいろお話を伺うというような制度もあります。生まれた後には「ホームスタート」という取組。また、大分県では「子育てほっとクーポン」というものを1万円相当配付いたしております。それから幼稚園や保育園、認定こども園もあります。子育て相談支援センターといった所もたくさんあるわけがございます。そういうことで、いろいろなものがあって、それが子育て世帯の皆さん方とつながるようになってきているのだけれども、実は、何か困った時の頼りになる自治会だとか民生委員とはつながっていないということが実はありました。お話にもありましたように、ホームとアウェイをもう1度考え直し、少し発想を転換し、こちらから乗り込んでいくようにするのが1つ、そしてもう1つは、地域の連携をもう少し、これだけのことをやりながら実は大事な所に情報が入っていないということがあります。何年か前に、別府で痛ましい虐待の話がありましたけれども、その時にも個別に情報が入ってきたけれども、全体として、手を尽くすべき所には入っていなかったというようなことがありました。それから連携を強化しようという流れができています。子育てについても、そういう点をもう少し検討しなければと思っております。

そういうお話の中で、子ども会のお話がありましたけれども、確かに子ども会についてはよいけれども、これまでどうしてこういうことになったのかということについて、委員の皆さんからやはり反省を込めてお話があったところがございます。そういうところを乗り越えながら、これからの子どもたちの命を守る、安全・安心を守るためにも、子ども会というのは貴重かもしれないというお話も多かったような気がします。ここのところは、もう一度、子ども子育てをつなぐものとしての子ども会というものをもう少し考えてみたいと思っております。児童クラブと相談しながら、ぜひ検討させていただきたいと思えます。いろいろなボランティアやNPOの団体が少なくなってきた、地域の助け合い機能が随分減ってきたというのは一般的な課題としてありますので、そういう課題の対応の1つとして、考えていきたいと思っているところであります。

それから第4点目は、地域の子育て応援の中で、一番安上がりで一番効果的なのは、地域の人が声をかけてやることなのだというお話がございました。これも確かにそうだなというふうに思います。自治会がどうしてアウェイだと思われているかと言うと、「顔が見えないからだ」というお話がございましたけれども、本当によく顔を合わせ、声をかけていれば、それだけでも随分といい関係が生まれる気もします。ただ、地域の人にとってみますと、子育て中の若いお父さんお母さんに、なかなか声をかけづらいという面があるのだ

ということもあります。よくコミュニケーションを取れるような地域に努力していただけたらと思っているところであります。

それから、最後にワーク・ライフ・バランスについて、首藤委員から非常に率直なお話をしてもらいました。まさに、そこが非常に大事なところで、雇用をする方も、あるいは雇用をされる方にとっても、ウィンウィンの関係じゃないと、なかなかやっていけない。そのウィンウィンということが言えるかどうかというところをもうちょっと議論しないといけないのではないかということをございます。われわれとしては、今、企業の皆さんに、女性や子ども、いろいろな雇用をお願いする時、「今、女性をしっかりと雇用しておかないと、人手不足になりますよ、将来。大変なことになりますよ」と言ったり、あるいは、「企業経営における多様性を確保するためにも、やはり女性の力があるんだよ」と言ったり、あるいは、もちろん企業イメージという意味でも、女性のいない企業というものは、イメージとして非常にうまくない。新日鉄等では毎年 20%女性を雇うというふうに言われておりますが、やはり中小企業にとってみますとぎりぎりまで人を雇っているのです、その女性が休まれた時のデメリットも大きいというところはある。そのデメリットを何か補うための手立てを行政として考えていかないといけないかなというふうに思っています。そこはまたご相談させていただきながらやりたいと思います。とにかく、ワーク・ライフ・バランスは今や待ったなしになっております。しっかりと取組んでいきたいと思っております。

前回、病児・病後児保育について、本当によいご議論を、必要ということ藤本委員から、お医者さんの立場からいただきました。そういうお考えを踏まえながら、病児・病後児保育を何とか応援できるような制度も含めまして、検討しているところなのです。今日も、大変、充実した良いお話をいただきまして、ありがとうございます。これからも願いいいたします。

**【鈴木補佐】** 委員の皆さま方には、長時間にわたるご議論、また、貴重なご意見を賜りありがとうございます。本日いただきましたご意見は、引き続き、子ども・子育て支援の推進に活かしてまいりたいと考えております。なお、次回の県民会議の日程でございますけれども、来年2月の開催を予定しております。時期が近くなりましたら、また、詳細につきましてご案内させていただきますので、よろしく願いいいたします。また、それまでにお気づきの点等がございましたら、事務局のこども未来課までお知らせください。

これを持ちまして、「平成 28 年度第 2 回おおい子ども子育て応援県民会議」を終了いたします。ありがとうございました。